

舎人公園マネジメントプラン

令和7年(2025)3月

東京都 建設局



目次

はじめに

はじめに

I 公園の概要……………2

- 1 都市計画の概要
- 2 開園の概要
- 3 主な公園施設
- 4 成り立ち・基本的な性格
- 5 周辺の土地利用・自然環境
- 6 利用概況及び特色
- 7 整備計画等

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………5

- 1 目指す姿及び重点取組
- 2 ゾーン別基本方針

III 図面・写真……………11

- 現況平面図
- 周辺土地利用図(空中写真)
- 周辺土地利用図(地図)
- 占用基準を緩和する区域図
- 園内の写真

IV 資料編……………15

- 公園の沿革
- 利用状況等データ
- 主な催し物
- 主な活動団体
- 関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称	東京都市計画公園第5・7・22号舎人公園
位 置	足立区古千谷一・二丁目、皿沼三丁目、舎人公園、西伊興一・二・三丁目、西伊興町、入谷町及び舎人町各地内
面 積	69.5ha
種 別	総合公園
決定告示	(当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号 (最終) 平成8年8月23日 東京都告示第981号

2 開園の概要

名 称	都立舎人公園（とねりこうえん）
開 園 日	昭和56年6月1日
開園面積	649,645.09 m ² （令和7年2月1日現在）
公園種別	総合公園
所 在 地	足立区舎人公園、西伊興町、舎人町、入谷町、古千谷一・二丁目、皿沼三丁目
アクセス	日暮里・舎人ライナー「舎人公園」 東武スカイツリーライン「竹ノ塚」西口から東武バス（入谷循環）「中入谷」、東武スカイツリーライン「西新井」西口から足立コミュニティバス「舎人団地」行き「舎人公園東」または「舎人公園駅」

3 主な公園施設

管理事務所、駐車場、芝生広場、ソリゲレンデ、キャンプ広場、フィットネス広場、ショウブ田、バーベキュー広場、自然観察園、冒険の丘、野球場、テニスコート、プレイグラウンド、陸上競技場、バーベキューショップ

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、東京区部の北部に位置する都市計画公園である。計画地はもと荒川から綾瀬川に至る自然堤防に挟まれた低平な荒地又は水田地帯であったところであり、昭和 15 年 3 月の紀元 2600 年記念事業により防空大緑地として計画決定されたのが始まりである。西側には荒川放水路、計画地中央を放射 11 号線が走るなど、水と緑のネットワークの拠点のひとつとしても大きな役割を担っている。

南北に貫通する放射 11 号線によって、大きく東西 2 つの区域に分かれ、西側は、スポーツ・レクリエーション機能を有し、陸上競技場、テニスコート、野球場、管理事務所等が配置されている。東側は、森と水面、芝生広場から成る区域であり、日暮里・舎人ライナー車両基地上部の斜面を利用したソリゲレンデ、ヨシなどが自生する大池、じゃぶじゃぶ池、サンクチュアリ等を有している。周辺には高層建築物がなく、園地も広々としており、区部にありながら広い空と多様な自然を楽しめる公園である。

平成 20 年の日暮里・舎人ライナーの開業により利便性が向上し、広域からの利用者也増加した。

なお、東京都地域防災計画及び足立区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1) 周辺の土地利用

- ・東京都の北部で埼玉県境近くに位置し、公園の周囲は北西部が「北部流通業務団地」（足立流通センター）に隣接するほかは低層の住宅地である。
- ・公園中央を都道放射 11 号線（尾久橋通り）が南北に通っており、これが公園の南約 2km のところで、環状七号線と交差する。その他、日光街道、首都高速道も至近である。
- ・公園の中央を南北に新交通日暮里・舎人ライナーが通っており、公園の中央部に「舎人公園駅」がある。

(2) 自然環境

- ・本公園は標高 4m (A.P) 内外の平坦地となっている。地形の起伏はほとんどなく、地形の変化による景観的な特徴は見受けられない。公園の整備に伴い所々盛土が施されている。
- ・本公園の地質は、荒川～綾瀬川の自然堤防に挟まれた低平な荒地又は水田地帯であったところであり、本公園の潜在自然植生は、湿原や沼沢に特有のヨシを主とした湿性植物である。
- ・公園内の植生は、公園整備に伴う新規植栽以外は、主だった既存植生は見受けられない。

6 利用概況及び特色

テニスコート・陸上競技場・野球場・プレイグラウンドでのスポーツ、バーベキュー場・キャンプ場での野外レクリエーション、じゃぶじゃぶ池での子供の遊び、バードサンクチュアリでの自然観察など、様々な利用がなされている。四季を問わず利用されているが、特に夏場のバーベキュー場・キャンプ場・じゃぶじゃぶ池は人気があり、多くの利用者で賑わいを見せる。

① テニスコート

14 面の全天候型コートは照明設備が完備され、夜間利用もできる。

② 陸上競技場

陸連 3 種公認の 400mトラックと 5,000 人収容スタンドを有する本格的な陸上競技場、フィールド内はサッカー場としても利用できる。

③ レーガン桜

明治 45 年に日本から送られた桜（通称五色桜）は、ワシントンのポトマック河畔で、時の第 27 代タフト大統領夫人に植樹されたことから「タフト桜」と呼ばれていた。この樹木から採取した苗木が舎人公園に植樹されており、鈴木元都知事により「レーガン桜」と命名された。

④噴水と浮球の池

公園の中心部には、水路で結ばれた二か所の噴水がある。入口付近の小噴水は、みかげ石のオブジェから扇状に放水される独特のスタイル。また、池を隔てた北東側には噴水やウォータースライダーのある浮球の池があり、子供達の水遊び場となっている。

⑤キャンプ場

自然に親しむ機会の少ない子供たちが、野外活動と共同生活が体験できる場として、また、本格的なキャンプをする場合の訓練やマナー習得のための場として利用されている。

⑥バーベキュー広場

公園東側C地区の舎人公園駅近くに設置されており、特に春・秋の休日は利用が多い。

⑦ソリゲレンデ

新交通日暮里・舎人ライナーの車両基地上部に盛土された地形を活かして作られた人工芝のゲレンデ、夜間は閉鎖されている。

7 整備計画

(1) 舎人公園整備計画(昭和49年)

- 放射11号線によって分割された東西地区のうち、
- ・西側は運動公園地区とし陸上競技場、テニスコート等を配置
 - ・東側は森林公園地区とし森と水面、芝生広場によって構成
 - ・都市計画道路によって分断される4つのブロックは相互に連絡するデッキにより一体化する。

(2) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後改定されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」：34,800㎡

足立区古千谷一丁目、西伊興町、西伊興一丁目・二丁目・三丁目、皿沼三丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」：該当なし

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

公園の特性を生かした魅力の向上や生物多様性の保全、災害時の防災機能の強化等の取組を進め、豊かな自然を感じられ、都市の防災力を支えるとともに、魅力あふれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 公園整備による緑の保全

【施策1 緑と環境をまもる】

- ボランティアによる手入れや樹木診断の体験、発生材を活用した工作イベント等を行うこども向けのグリーンスクールなど、幅広い年代の都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供し、緑の創出や保全への意識を高める取組を推進します。

(2) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 多様な生物の生息空間やエコロジカルネットワークの拠点として、自然観察園の樹林や水辺等について生物の生息環境の整備を行い、モニタリング等を継続しながら順応的な管理を実施します。また、希少生物種の保全や特定外来生物対策、生物情報の蓄積などに取り組みます。

(3) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

(4) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 公園整備を推進し、燃え広がらない空間を創出するとともに、避難場所や救出・救助・復興の拠点となるオープンスペースを確保します。
- 震災時の避難場所として、非常用発電設備や防災照明等の整備を計画的に行います。

(5) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。また、大規模救出救助活動拠点として、発災時の迅速な初動対応体制を強化するため、活動拠点の運営を行う現地機動班とともに定期的な訓練を実施します。

(6) 公園の拡張整備の推進

【施策5 公園をふやす】

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。

(7) 特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

- 公園の魅力に光を当てる、特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。
- 地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

(8) 多様な過ごし方ができる空間づくり

【施策7 笑顔をふやす】

- ゆったりと静かに過ごす、にぎわいを楽しむなど、利用目的に応じて、訪れた人が快適に過ごせる場を提供します。
- 長く滞在したくなる居心地の良い空間を創出し、緑に囲まれて過ごせるポイントづくりを進めます。
- キャンプ場やバーベキュー場で野外での活動を楽しめる場や機会を提供します。

(9) 健康増進に向けた環境の整備

【施策7 笑顔をふやす】

- 既存の運動施設の計画的な改修など、気軽に運動に親しめる環境づくりを進めます。

(10) 人と動物との快適な利用の推進

【施策7 笑顔をふやす】

- 引き綱などでつなぐこと等、ペット連れ来園者への利用マナーの周知を図ります。

(11) 公園の魅力を高め TOKYO の顔に

【施策9 施設や空間をかえる】

- 公園の特性を活かしつつ、印象的な花の景観を創出し、エントランスや園路広場等のエリアをリニューアルすることで、個々の公園が持つ特性を活かしつつ、誰もが使いやすく楽しめるようリニューアルを行う「都立公園リフレッシュプロジェクト」を展開します。

(12) 都立公園ブランドの確立

【施策11 仕組みをかえる】

- 施設設計や植栽管理等に有識者が継続的に関与するなど、公園の将来の姿を見据えた一貫性のある整備運営の仕組みをつくり、高質な空間を形成・維持します。

2. ゾーン別基本方針

凡 例

記 号	名 称
	A 多目的広場ゾーン
	B 遊戯広場ゾーン
	C イベント広場ゾーン
	D 入口広場ゾーン
	E 休息・散策ゾーン
	G スポーツゾーン
	I 樹林ゾーン
	J 修景ゾーン
	K 環境共生・保存ゾーン
	L 水辺・親水ゾーン
	M 駐車場ゾーン
	N 管理ヤードゾーン
	O 外縁部ゾーン

ゾーン別基本方針図 舎人公園



この地図は、国土地理院長の承認(平29国開公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	・多目的広場やプレイグラウンドのあるゾーン（A地区） 少年サッカー、フットサル、グランドゴルフ、ゲートボール等の多目的な利用に対応していく。 ・キャンプ広場、遊具広場、フィットネス広場のあるゾーン（B地区） 多様な野外レクリエーション利用に対応していく。 ・斜面地上の広場、大池西側の草地広場のあるゾーン（B地区） 多様なレクリエーション利用に対応していく。 ・芝生広場ゾーン（B地区） 大規模花壇等により、魅力的な景観を提供する。 ・バーベキュー広場のあるゾーン（C地区） 安全かつ快適にバーベキューができるよう対応するとともに、公園の入り口としてふさわしい景観づくりなどにも配慮していく。 ・みんなの広場と水鳥の池のあるゾーン（C地区） 多様な野外レクリエーション利用に対応していく。 ・草地広場のあるゾーン（D地区） 多目的広場ゾーンにおける、憩いの場としての利用などにも対応していく。

記号	区分	基本方針
B	遊戯広場ゾーン	・ソリゲレンデのあるゾーン（B地区） 地形の特徴を活かし、スピード感ある活動的な遊びが安全に行えるよう対応していく。 ・冒険の丘のあるゾーン（C地区） 様々な遊びが体験できる遊具が配置されており、子供たちが安全で快適に遊べるよう対応していく。
C	イベント広場ゾーン	・草地広場のあるゾーン 規制緩和区域として、多様なイベント利用等に対応していく。 なお、草地広場については、東京都地域防災計画で災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。

記号	区分	基本方針
D	入口広場 ゾーン	・ 入口広場のあるゾーン 公園の各施設への動線や集合場所等として機能しており、公園の入り口としてふさわしい景観づくりや公園案内機能の充実を図っていく。
E	休息・散策 ゾーン	・ 小高い斜面のあるゾーン（B地区） あさひの丘やゆうひの丘などがあり、眺望を楽しみながらの散策や休憩などの利用に対応していく。 ・ 千本桜のあるゾーン 寄付により植栽したサクラの維持管理を適切に行い、桜の名所のひとつとして利用者に楽しんでもらう。 ・ 草地広場のあるゾーン（C地区） バードサンクチュアリに隣接する草地広場であり、散策や休憩などの利用に対応していく。

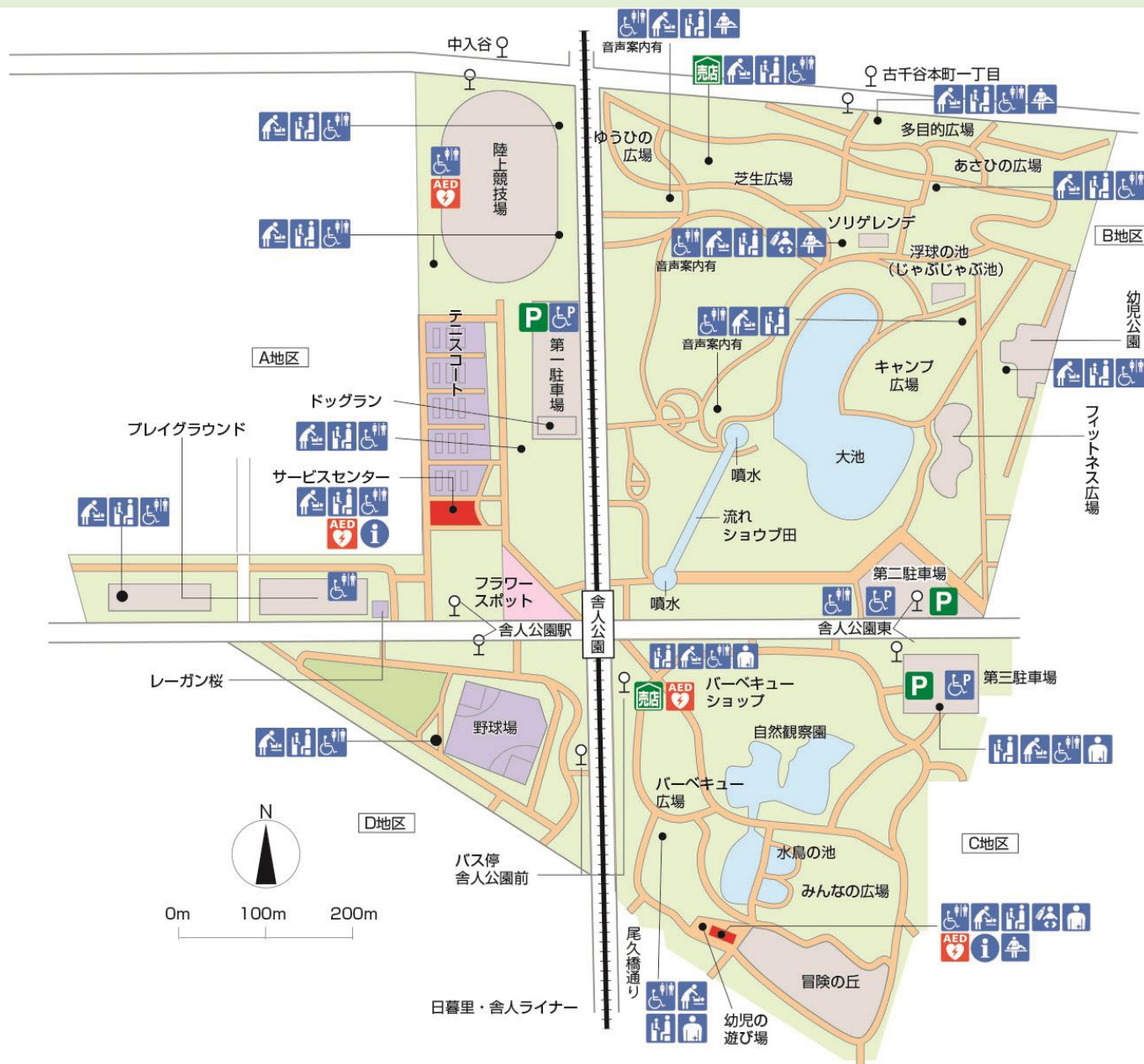
記号	区分	基本方針
G	スポーツ ゾーン	・ 陸上競技場とテニスコートがあるゾーン（A地区） 陸上競技場（陸連3種公認）とテニスコート（14面全天候型）があり、有料施設として、安全で快適な利用ができるよう管理する。公認を維持するため、定期的な補修等を行っていく。なお、陸上競技場については、東京都地域防災計画で救出・救助の活動拠点、医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地、災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。 ・ 野球場のあるゾーン（D地区） 野球場（ナイター設備）があり、有料施設として、安全で快適な利用ができるよう管理する。なお、野球場については、東京都地域防災計画で災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。
I	樹林ゾーン	・ 公園と道路とのバッファーとなるゾーン 緑豊かな公園を印象づける樹林帯となっており、樹林の維持に努める。

記号	区分	基本方針
J	修景 ゾーン	・水景を楽しめる憩いのゾーン（B地区） 水路で結ばれた噴水がある。みかげ石のオブジェから扇状に放水される噴水となっており、水景を楽しみながらの散策や休息等の利用に対応していく。
K	環境共生・ 保全ゾーン	・バードサンクチュアリ（自然観察園）のあるゾーン バードサンクチュアリは立ち入りを制限する区域とする。野鳥のほか多様な生物の生息・生育環境を保全し、適切な管理を行っていく。
L	水辺・親水 ゾーン	・大池のあるゾーン（B地区） ガマやアシが自生する池であり、動植物の自然環境に恵まれていて、年 1 回地域団体によって自然観察会が行われている。今後も親水性のレクリエーション利用に対応していく。 ・じゃぶじゃぶ池のあるゾーン 小学校 3 年生以下の子供たちを対象としている。噴水やウォーターライダーがあり、安全に楽しく利用できるよう対応していく。

記号	区分	基本方針
M	駐車場 ゾーン	・駐車場の有るゾーン 案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。 なお、A地区は、団体利用者にも対応している。また、一角にドッグランが設置されている。 A地区とB地区を結ぶ公園橋は、尾久橋通りの上、日暮里・舎人ライナー軌道の下に架かる橋梁としての安全確保に努める。
O	外縁部 ゾーン	・民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園の外周部は主に幹線道路に面しているが、西側では一部が北部流通業務団地の倉庫等が立地する区域に接し、南東部と北東部の一部では低層住宅地に接している所がある。 幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】



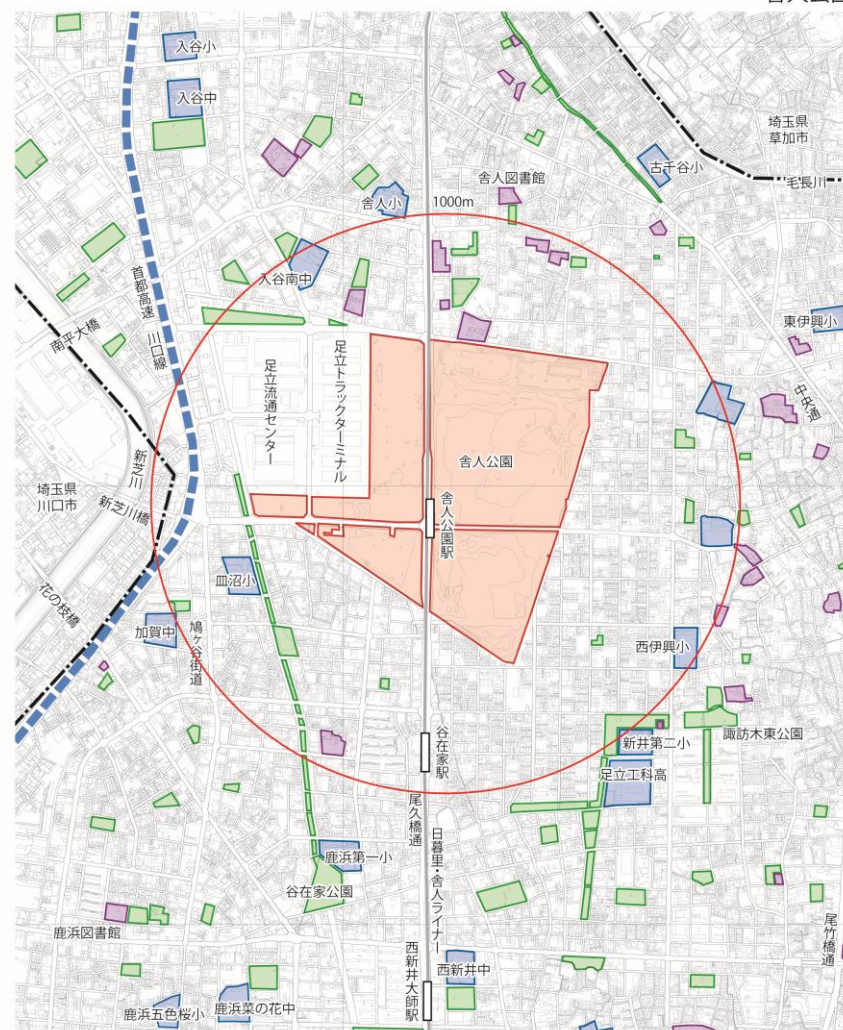
周辺土地利用図(空中写真)



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

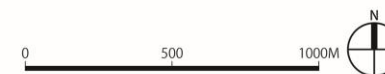
舎人公園

周辺土地利用図(地図)



この地図は、国土地理院長の承認(平29国関公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- 公園緑地
- 学校
- 特徴的な建物(神社仏閣など)
- 開園区域
- 高速道路
- 鉄道



占有基準を緩和する区域図



この地図は、国土地理院長の承認(平29国関公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

園内の写真



お花見広場



噴水・流れ



ソリゲレンデ



冒険の丘

IV 資料編

■公園の沿革

昭和 15 年 3 月	2600 年記念事業により防空大緑地として指定
昭和 21 年 10 月	「自作農創設特別措置法」によってすでに買収した用地の大部分（約 96ha）を解放処分
昭和 32 年 12 月	建設省告示第 1689 号により、都市計画決定。「緑地」から「公園」に名称変更
昭和 44 年 4 月	流通団地造成事業との調整で都市計画公園区域を変更（計画面積 68.6ha）
昭和 49 年 2 月	東京都公園審議会より「舎人公園の計画について」答申
昭和 51 年 2 月	足立区に対し、未開設用地のうち 9,124.18 m ² を野球場として使用及び設置許可（許可期間 S52.2.16~53.2.15）
4 月	用地取得面積 6,434.16 m ²
10 月	建設大臣より約 5ha の区域の事業認可
昭和 52 年 4 月	「天皇陛下御在位 50 年記念公園」として国から指定を受け本格的に公園造成に着手
昭和 56 年 6 月	計画区域の一部（A地区西側）が開園（1.38ha） 足立区制 50 周年記念として「レーガン桜」を植
昭和 57 年 11 月	樹 公園区域全域の事業認可を受け全面的に用地買収
昭和 61 年 3 月	を進行 開園面積 17.29ha となり全域開園を目指して事業
昭和 63 年 6 月	実施

■公園の沿革

平成 5 年 4 月	国有財産無償貸付契約を締結し、約 430 m ² の用地の貸付を受ける。
平成 8 年 8 月	東京都告示第 981 号により、都市計画変更（地下車庫と重複、放射 11 号線緑化道路区域と重複）
平成 10 年 6 月	A 地区陸上競技場（公認第 3 種）オープン
平成 20 年 3 月	B 地区概成、新交通「日暮里舎人ライナー」開業 舎人公園もりもりフェスティバル同時開催 舎人公園キャラクター「とねりん」誕生
8 月	東京都震災対策条例により、陸上競技場が、救出・救助の活動拠点に指定される。
平成 27 年 9 月	追加開園 2020.15 m ²
11 月	追加開園 43.47 m ²
令和 3 年 6 月	追加開園 13,465.88 m ²
令和 4 年 6 月	追加開園 4,648.54 m ²

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成 18 年 12 月	舎人公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月	舎人公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
平成 27 年 5 月	舎人公園マネジメントプラン改定
令和 4 年 9 月	舎人公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和 7 年 3 月	舎人公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
年間総計 (人)	2, 374, 176	2, 795, 812	3, 293, 255	2, 905, 772	5, 696, 164

2)月別利用者数の推移

5 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 (人) 2, 374, 176	535, 273	235, 443	103, 051	74, 205	69, 420	99, 915
	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
	153, 499	209, 112	149, 513	157, 791	170, 339	416, 615

3)有料施設の利用状況

(件)

施設名	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
陸上競技場	43	109	157	70	134

■主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	千本桜まつり	4月1日 2日	469,000
	2	季節飾り	4月29日～5月6日、7月1日～8日、7月10日～8月31日、10月1日～10月31日	—
	3	スポーツ教室(健康増進イベント)	5月14日	450
	4	冒険の丘遊びイベント	12月	23
都民協働	1	自然観察園で生きものと触れあおう	8月5日	12
	2	自然観察会	4月2日、10月22日、7月30日、10月22日	50
	3	きままにボランティア	6月7日、9月21日	80
	4	地域連携防災訓練	6月16日	100
	5	野鳥観察会	5月、2月4日	38
	6	公園連絡協議会	2月7日	10
自主事業	1	子ども向けスポーツ体験	11月26日	31
	2	飼い主のマナーアップ	9月17日、10月22日、1月28日	80
	3	ふれあいフェスティバル	10月22日	1,000
	4	工作教室	10月31日	112
	5	防災フェスタ	9月17日	約 15,000

■主な活動団体(令和5年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
ボランティア 花壇の会	ボランティア花壇、野草園 及び周辺整備	25
舎人公園 ボランティア 鳥の会	定期野鳥調査、巣箱取付の実施、 観察会等イベント協力	15
舎人DOGRUN サポートクラブ	ドッグラン内の管理運営(清掃や 簡単な補修、マナーアップ啓発)	14

■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略(令和3年3月)
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について(答申)(令和4年11月)
- ・都市づくりのグランドデザイン(平成29年9月)
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画(令和6年3月)
- ・緑確保の総合的な方針(改定)(令和2年7月)
- ・都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月)
- ・東京都地域防災計画 震災編(令和5年修正)
- ・足立区地域防災計画(令和3年度修正)